

2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 取締役社長 後 藤 高 志
(コード番号：9024 東証一部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 川 上 清 人
(TEL. 03-6709-3112)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当をおこなうことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年2月7日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり配当金	18円50銭	11円50銭	11円50銭
配当金の総額	6,143百万円	-	3,874百万円
効力発生日	2019年6月24日	-	2018年6月22日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

2. 理由

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらを鑑み、引き続き成長に資する投資を積極的に実施していくとともに、さらなる株主還元の充実をはかるべく、中長期的には連結配当性向を30%まで引き上げることを目標とし、利益配分に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び財務戦略に基づき、当事業年度の業績を勘案したうえで、連結配当性向20%以上を目安に1株当たりの普通配当を前期から7円増額して18円50銭(中間配当金11円50銭を含む年間配当金30円)とすることといたしました。

なお、本件は2019年6月21日開催予定の当社第14回定時株主総会に付議いたします。

また、翌事業年度の年間配当につきましては、1株当たり30円(中間配当金15円、期末配当金15円)を予定しております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前期実績 (2018年3月期)	11円50銭 (普通配当11円50銭)	11円50銭 (普通配当11円50銭)	23円00銭 (普通配当23円00銭)
当期実績 (2019年3月期)	11円50銭 (普通配当11円50銭)	18円50銭 (普通配当18円50銭)	30円00銭 (普通配当30円00銭)
次期予想 (2020年3月期)	15円00銭 (普通配当15円00銭)	15円00銭 (普通配当15円00銭)	30円00銭 (普通配当30円00銭)

以上